

世田谷・生活者ネットワーク in NET

区議会議員
金井えり子

生活者ネットワーク
世田谷区議団 会計
文教常任委員会
災害・防犯・オウム問題
対策等特別委員会



「香害」の子ども向け啓発チラシができました！

柔軟剤などの人工的な香りによる「香害」について第3回定例会、決算特別委員会、第4回区議会定例会と引き続き質問をしました。区民の声から、生活者ネットワークが提案した新しい子ども向けチラシができました。今回の質問ではそれができました。今回の質問ではそれができました。

香害、化学物質過敏症は、自分が使わなくとも、他の人が使う香りの成分が空気中に舞い、引き起こされる健康被害です。普段何気なく使っている柔軟剤やシャンプー、リンスなどの強い香りが、気が付かないうちに他の人の健康に影響をおよぼしていることがあります。また、自分の体調の悪さは香りが原因と本人もわからないこともあります。化学物質の問題は、特に体の小さな子どもへの影響は大きく心配されています。

まずは、知つてもいいこと、そして使用の自粛をよびかけていくことが必要です。新しい子ども向けチラシを幼稚園、保育園、小中学校に配布し、掲示や授業で活用するなど子どもはもちろん、保護者や教職員にも周知を求めました。小学校などでは、掲示されています。ご覧になる機会がありましたら、是非ご意見など、生活者ネットワークにお寄せください。



第31条、「世田谷区子ども条例」10条に子どもの遊ぶ権利があります。遊びこそ子どもを主体にして、大人はその権利を守らねばならないと考えます。

最近、都市化、少子化、スマートフォンや携帯ゲーム等の影響からなりました。外に出て自然に触れ、季節を感じたり、時には危険なことがあります。子どもたちは、どの子にも幸せに生きる権利があるのです。「子どもの権利条約」

1989年に国連で「子どもの権利条約」が採択され、今年30年をむかえました。日本が批准して25年になります。でも、現実には子どもが権利を持つ存在であるとい

う認識はうすく、「子どもは大人の

子どもには、外遊びが一番

所有物」として虐待がおきたり、子ども自身がこれを知らず、いじめがおきたり、自信を持てず、命をたつてしまことがあります。子どもたちは、どの子にも幸せに生きる権利があります。外遊びの体験の中

で子どもは自ら育ち、特に発達段階での外遊びはかかせません。世田谷区はプレーパーク発祥の地であり、子どもの持つ本来の力を伸ばす外遊びをすすめる団体も多くあります。これまで活動してきた市民とともに外遊びできる環境づくりや、それを支える人の確保など、

「世田谷区の外遊び推進」をこれからも求めています。

「ゲノム編集食品って何が問題？」学習会報告 ～表示されないゲノム編集食品～

講師の天笠啓祐さん（環境ジャーナリスト）のお話はとてもわかりやすく、遺伝子組み換えとゲノム編集が同等の危険性があることがわかりました。「一つの遺伝子には千の機能があり、たんぱく質を分解する遺伝子だけを狙って他の機能を壊してしまう可能性もある」とのこと。

遺伝子組み換え食品には表示義務がありましたが、ゲノム編集食品については表示もされません。環境影響評価も食品安全審査もされず、知らず知らずに私達の食卓にのぼることになります。消費者としてはとても不安です。

今後は、世田谷区の学校給食には、遺伝子組み換えやゲノム編集食品を使わないよう求めていきます。



生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。

世田谷・生活者ネットワークの区議会議員は、田中、高岡、金井の3人です。

2020年の活動にご期待ください。

台風被害の多摩川を視察して

12月23日(月)防災まち歩きで、台風19号で浸水被害にあった玉堤、野毛、玉川を歩きました。前日、世田谷区が開いた説明会にも参加しましたが、いろいろ課題が残されています。

まず、大田区との境目、玉堤1丁目からまわりました。ここは、190cmまで水位が上がり、床上浸水など大きな被害があったところです。偶然、外で来られた住民の方にお話を聞き、玄関から中を見せていただきました。靴はもちろん下駄箱自体も処分、部屋の木のドアは水を吸ってまがっていました。

すでにきれいに片づけられていましたが、水が上がった所にはしみができており、当日の水位の高さがわかります。その後、野毛の世田谷記念病院の前へ。こちらは、まだ「ミ」のような大きな荷物の撤去作業中でした。堤防が

ない玉川1丁目や多摩川も当日報道された景色と比べながら視察しました。避難所の受け入れ態勢や、今後の水害対策への不安など、改めて課題が浮き彫りになりました。世田谷区では、

今回の事から洪水と土砂災害のハザードマップの見直し、情報伝達などの対策をとっています。まちづくりセンターごとに作ったはずの地区防災計画がいかされていないこと、マンションなどの建て方や区との協定についてきちんと検証することが必要だとまことにかかり専門家からも指摘されました。

来年は「世田谷区地域防災計画」改定の時期です。防災会議のメンバーとして、いざという時に役立つ防災計画になるように提案していきます。



新教育総合センターは子どもの生きる力を育むセンターに



旧若林小学校跡地に、令和3年12月、教育総合センターが開設予定で、その構想として、せたがや11+が示されました。これまでの「世田谷9年教育」に区立幼稚園の2年を合わせて11年を基盤とし、私立幼稚園や保育所等との連携やかかわりを充実してプラスすると言っています。これは、幼児期から小中学校まで高校や大学にむかって一筋に描かれており、幼児教育が小学校の予備校になってしまふのではないかと危惧しています。大人の考えるいい子どもをつくる幼児教育では、子どもを管理しがちになるのではないかでしょうか。この時期こそ、子どもが伸び伸びと個性を発揮できる

教育総合センターに整備する乳児教育支援センターでも「子どもたちの探究的な遊びと学びを推進するカリキュラム」「ICT等を活用した教材の導入・実践・普及」をテーマとしています。乳児期は、ぬくもりを感じ、人の目を見て表情を真似し、物を口にいれてみたり、指でつまんだり、一つ一つを認識しながら五感が発達する大事な時期です。そして、幼児期には、本物にふれ、自然の体験をかねることに重点をおくべきではないでしょうか。ICT等の活用はもつと先でも遅くありません。必要な時期を見極めて効果的な使い方をすることが大切です。せっかくの育つ力をつまないよう、子どもの生きる力を育むセンターとなるよう求めていきます。

